

# 情報機器の貸出を行います。

5/11 開始のオンデマンド授業に必要な情報機器（PC、タブレット等）を用意できない学生に対して、情報機器の貸出を行います。

貸出機器、貸出手続方法と貸出期間は、以下の通りです。

## 1. 貸出機器

- |           |      |
|-----------|------|
| ① ノートパソコン | 40 台 |
| ② iPad    | 20 台 |
| ③ Surface | 20 台 |

## 2. 貸出手続方法

- ① メール申し込み kashidashi@kaichi.ac.jp
  - ・学籍番号、氏名と希望する貸出機器を記入してください。
  - ・貸出機器は第一希望から第三希望まで記入できます。
  - ・台数に限りがあり、ご要望に応えられない場合もあります。
- ② 貸出対象者にメールで連絡をします。（貸出ができない場合も連絡をします）
- ③ 大学の窓口で貸出の手続きを行い、機器を受け取ります。  
大学にて貸出の手続き後に、受け取りです。  
大学窓口時間（月～金、午前 9 時～午後 4 時 30 分）内に窓口まで来てください。

例) 51209999 開智太郎

第一希望 Surface    第二希望ノートパソコン    第三希望 iPad

## 3. 貸出期間

5月8日（金）～5月31日（日）まで。

オンデマンド授業が延長される場合には、期間を延長することがあります。

## 4. 貸出期間

- ① 大学に来る前に必ず自宅で検温をしてください。体温が 37.5℃以上の場合は大学に来るのを避けてください。
- ② 台数に限りがありますので、現在、情報機器（PC、タブレット等）をお使いの方はご遠慮ください。受け取りの際は、機器を保護できるものを用意してください。
- ③ 破損等の保険のため学研災のオプションである学研賠（年間 340 円）か、受託賠償責任保険（任意保険加入のため各自で調べる）の加入を推奨します。（任意）

※インターネットを利用するための通信環境はご自身で用意してください。